

| 連番 | 出された意見等   | 事務局からの回答       | 修正内容等  |
|----|---|----------------|--|
| 1  | 「①子どもの健やかな育ちを支える」中にある「給付量」は、待機児童対策ということで受け入れの枠を広げようということだと思われるが、市民には分かりにくいので表現を変更したほうがよい。(素案 P8/P9)                                   | 担当課と協議し、検討します。 | ・担当課へ確認し、既存保育所の定員増については一定の成果を上げていることから削除し、「給付量」を「保育の受け入れ」へ修正した。(素案 P8/P9)  |
| 2  | 「○相談員と支援体制」について、日ごろ活動していると支援体制や支援者間の横のつながり不足していると思われる。相互に情報共有が図れるような体制づくりが必要である。(素案 P17/P19)  | 担当課と協議し、検討します。 | ・素案の「○相談員と支援体制」について、相互に情報共有が図れるような体制づくりの推進についての内容の追記を行った。(素案 P17/P19)  |
| 3  | いじめ問題について現基本方針よりも内容が増えている。学校の教育現場における取り組みも表記されており、良い方向に改訂されていると思う。素案の「(6)いじめ問題への取り組み」の二つ目の○が重要だと思われるので、具体的な取り組みを追記してほしい。(素案 P26/ P26) | 担当課と協議し、検討します。 | ・基本方針では具体的な施策の表記がそぐわないため、素案の《現状と課題》の3つ目の○の後に○を追加し、学校で実施している取り組み(現状)についての追記を行った。(素案 P26/ P26)   |
| 4  | 「(8)子どもの貧困対策」については総合的に取り組むことが今後大事になってくると思う。連携先についてソーシャルワーカーや社会福祉協議会などを追記するなど、本文の内容を増やす必要があると思われる。(素案 P27/ P29)                        | 担当課と協議し、検討します。 | ・基本方針では具体的な施策の表記がそぐわないため、総合的に取り組むという内容での修正を行った。(素案 P27/ P29)   |
| 5  | 「性的指向・性自認等に関する問題」の「LGBTs」の表記の説明が必要と思われる。(素案 P41/P45)  | 担当課と協議し、検討します。 | 県の基本方針での本文の用語説明掲載を参考に事務局案を提案したところ、作業部会、幹事会において、「LGBTs」の用語説明だけでよいのかという意見があった。再度検討し、「LGBTsについて」(素案 /P45)のほか、「部落差別解消推進法」(素案 /P22)、「障害者差別解消法」(素案 /P35)、「ヘイトスピーチ解消法」(素案 /P39)についても《施策の方向》の後に掲載した。 |
| 6  | 「LGBTs」についての対応は学校でも行っている。《施策の方向》では、学校の施策が主に表記されているが、学校教育後の施策についても内容を追記したほうがよいのでは。(素案 P42/P45)   | 担当課と協議し、検討します。 | ・「(1)啓発活動の推進」の2つ目の○の内容を修正した。(素案 P42/P45)<br>・「(2)相談体制の充実」の2つ目の○については、担当課と協議したところ、「LGBTs」に関する相談窓口は「佐賀県DV総合対策センター」のみであり、市で実施している施策はないとのことであったので、変更なしとした。(素案 P42/P45)                           |
| 7  | 「(2)学校における情報教育の推進」に家庭(保護者)の啓発について追記していただきたい。(素案 P44/P47)  | 担当課と協議し、検討します。 | ・素案の「(2)学校における情報教育の推進」に家庭(保護者)の啓発について追記を行った。(素案 P44/P47)   |